

「令和4年8月3日からの大雨災害義援金」の受付について

令和4年8月3日からの大雨により、災害救助法が適用されるなど、甚大な被害が生じている県があります。

この災害で被災された方々を支援するため、日本赤十字社では標記義援金の受付を下記のとおり開始いたします。

お寄せいただいた義援金は、被災県に設置される義援金配分委員会を通じ、全額を被災された皆様にお届けします。

※現在の義援金対象被災県は、山形県、石川県、新潟県、福井県です。

今後、対象となる県が増えた際は、当支部ホームページでお知らせいたします。

記

1. 名 称 令和4年8月3日からの大雨災害義援金
2. 受付期間 令和4年8月12日（金）～令和5年3月31日（金）
3. 受付口座 [1] 銀行振込
【1】秋田銀行本店 普通預金「516304」
名義「日本赤十字社秋田県支部長」
【2】北都銀行本店 普通預金「888228」
名義「日本赤十字社秋田県支部長」
[2] ゆうちょ銀行・郵便局
口座番号「00190-2-515136」
加入者名「日赤令和4年8月3日からの大雨災害義援金」
4. その他 [1] 上記[1][2]とも窓口での取扱いの場合、送金手数料は無料です。
[2] 秋田銀行並びに北都銀行各店には、義援金専用の振込み用紙が備えられております。
[3] 通信欄に「令和4年8月3日からの大雨災害義援金」と必ず**明記**してください。
[4] 受領証を希望される方は、併せて「受領証希望」と必ず**明記**してください。
[5] この義援金は、被災県に設置される災害義援金配分委員会を通じて被災者へ配分いたします。

【連絡先】

日本赤十字社秋田県支部
総務課 主査 鎌田 英秀
〒010-0922 秋田市旭北栄町1番5号
TEL 018-864-2731 FAX 018-864-6852
U R L <https://www.jrc.or.jp/chapter/akita/>
e-mail kamada@akita.jrc.or.jp

「令和4年8月3日からの大雨災害義援金」 対象被災県の追加について

日本赤十字社では標記義援金の受付を下記のとおり実施しておりますが、この度対象被災県に青森県を追加しましたので報告いたします。

お寄せいただいた義援金は、被災県に設置される義援金配分委員会を通じ、全額を被災された皆様にお届けします。

※現在の義援金対象被災県は、山形県、石川県、新潟県、福井県、青森県です。
今後、対象となる県が増えた際は、再度お知らせいたします。

記

1. 名 称 令和4年8月3日からの大雨災害義援金
2. 受付期間 令和4年8月12日（金）～令和5年3月31日（金）
3. 受付口座〔1〕銀行振込
【1】秋田銀行本店 普通預金「516304」
名義「日本赤十字社秋田県支部長」
【2】北都銀行本店 普通預金「888228」
名義「日本赤十字社秋田県支部長」
〔2〕ゆうちょ銀行・郵便局
口座番号「00190-2-515136」
加入者名「日赤令和4年8月3日からの大雨災害義援金」
4. その他〔1〕上記〔1〕〔2〕とも**窓口での取扱いの場合、送金手数料は無料**です。
〔2〕秋田銀行並びに北都銀行各店には、義援金専用の振込み用紙が備えられております。
〔3〕通信欄に「**令和4年8月3日からの大雨災害義援金**」と**必ず明記**してください。
〔4〕受領証を希望される方は、併せて「**受領証希望**」と**必ず明記**してください。
〔5〕この義援金は、被災県に設置される災害義援金配分委員会を通じて被災者へ配分いたします。

【連絡先】

日本赤十字社秋田県支部

総務課 主査 鎌田 英秀

〒010-0922 秋田市旭北栄町1番5号

TEL 018-864-2731 FAX 018-864-6852

U R L <https://www.jrc.or.jp/chapter/akita/>

e-mail kamada@akita.jrc.or.jp